



2013年
1月30日
NO.371

九州旅客鉄道労働組合
福岡市博多区博多駅前2丁目3-23
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.org
発行人/許斐元文 編集人/木村智隆

スローガン(案) 「飛躍・信頼・創造」 ＝ 新たな時代への挑戦! ＝

第26回定期中央委員会

1. 「安全・安心」な鉄道の確立と、「死亡事故・重大労災事故ゼロ」にむけ、積極的に取り組もう!
2. 「一企業一労働組合」の早期達成と、JR九州グループの組織拡大にむけ、積極果敢に取り組もう!
3. 上場会社に相応しい労働条件の実現にむけ「新たなビジョン」の策定と具現化に全力を挙げて取り組もう!
4. 2014春季生活闘争を全員参加で取り組み、働きがいあるJR九州グループをつくろう!
5. 中間地方選挙の勝利にむけ、全力を挙げて取り組もう!

職場討議資料

I. はじめに……(略)

II. 私たちを取り巻く情勢について(略)

III. 具体的な運動の進め方について

1. 安全確立に向けた取り組み

- (1) 各地本の安全衛生委員との意見交換会(第3回)の開催について
人事異動等の動向を踏まえた安全衛生委員の確定後の開催を前提に、今年度は他地本との意見交換を交えた取り組みとなるよう企画していくこととします。具体的には本部の「安全対策委員会」の中で決定することとします。
- (2) 「重大労災防止の行動指針」「改訂版『安全指針』」等、学習会の開催について
- ① 開催時期、場所、方法、内容等を速やかに決定し、実行する。
 - ② 講師については、JR連合、中央本部、地本役員等で行う。
 - ③ 鉄道労災事故に関連性が高い業種のグループ会社等へ、参加を呼びかける。

2. 組織強化・拡大の取り組み

- (1) 組織拡大の取り組みについて
- ① 第二次組織拡大期間(2014年2月1日～3月31日)、第三次組織拡大期間(2014年5月1日～6月30日)を設定し、引き続き未加入者を重点にした取り組みの強化を図っていきます。
 - ② 2014年度新規採用者(PS社員含む)の全員加入に向けて、関係地本・分会と協力して取り組みます。
 - ③ 具体的な取り組みについては、組織担当者会議及び拡大組織担当者会議で意思統一を行うこととします。

(2) 組織強化の取り組みについて

- ① 出向者及び退職前提休職者に対しては、JR九州労組をより身近に感じてもらうために情報の定例発送、出向先訪問、地本毎に出向者・退職前提休職者激励集会の開催等、地本と連携した取り組みを行います。
- ② 分会組織の整備、機能の強化を行うことを目的として、分会執行委員会等の定例開催の指導を行い、組織力が発揮できるように分会役員のレベルアップを図ります。
また、情報の発信と共有化のために、組合掲示板の設置と有効活用を指導を行い、日常の世話役活動の推進と合わせ、分会組織の機能・活性化を図ります。
- ③ 「最優秀及び優秀分会の表彰」については、年間を通して顕著な活動が行われた分会を対象に「分会活動状況報告書」及び「分会活動状況一覧表」を基に、各地本の評価等を勘案しながら選出を行い、本部及び地本定期大会で表彰を行います。
- ④ 青年・女性委員会が取り組んでいるボランティア活動(プルタブ、エコキャップ、使用済み切手、インクカートリッジの回収)への協力を行うとともに、NPO法人「オイスカ西日本研修センター」とタイアップしたボランティア活動にも積極的に参画します。

(3) 第二次総対話集会の開催について

- ① 開催期間 2014年2月10日(月)～3月12日(水) 課題
- ② 課題
ア 2014春季生活闘争の取り組みについて
イ 安全(衛生)の確立に向けた取り組みについて
ウ 政策課題の取り組みについて
エ 組織強化・拡大の取り組みについて
オ 中間地方選挙の取り組みについて
カ その他
- ③ 青年・女性委員会の育成について
① 将来ともに、JR九州労組の運動を担う活動家を育成することを旨とし、柔軟な発想と企画力で、青年・女性委員会の活動に青年・女性組合員が参加し得る研修等の開催を指導します。
② 「親子対話」の各地方単位の開催・指導を行います。
③ ボランティア活動等で、地域社会に貢献する青年・女性委員会を育成します。

(次期大会までの主な取り組み)

- ・新成人を祝う会 2014年1月〜2月 (各県開催)
- ・ユースセミナー 2014年4月〜7月 (各県開催)
- ・ひなまつりパーティー 2014年3月2日予定
- ・ユースラリー2014 2014年5月10日〜12日 於 熊本県内
- ・安全学習会 2014年6月予定

(5) 民主化促進運動の取り組みについて

- ① J R連合の取り組み(略)
- ② J R九州労組の取り組み

① 重点課題として

民主化闘争の支援単組であるJ R九州労組は、当該単組の活動を最大限支援するとともにJ R連合九州地協と連携し、九州におけるJ R貨物の民主化支援の取り組みを継続・強化していくこととします。

② 具体的取り組み

- ア J R連合と連携し、革マル派が浸透するJ R総連運動の異常性を訴え、J R連合への総結集を呼びかけます。
- イ 民主化闘争完遂の一翼を担うべく、組織拡大運動を積極的に展開します。
- ウ 各県連合や九州交通労協等の共闘団体及び加盟単組など、内外に民主化運動への理解と支援を働きかけます。
- エ J R連合が取り組む当該単組支援行動等に積極的に参加します。
- オ J R連合九州地協と連携し、貨物民主化支援に積極的に参加します。

(6) J R九州労組退職者連絡会について

- ① 会員1,360名の目標達成に向けて、毎月の退職者の100%加入を目指すとともに、既退職者については、地区の退職者連絡会と連携した拡大に取り組みます。

(地区毎の目標数)

福岡地区	長崎地区	大分地区	熊本地区	鹿児島地区
420	100	280	280	280

- ② 現退一致を原則として、J R連合やJ R九州労組が進める各種取り組みへの協力を呼びかけます。

- ③ J R九州労組が行うサークル活動等への参加を積極的に呼びかけます。

- ④ 「交通共済生協」が扱う各種共済への継続加入や新規加入に取り組みます。

- ⑤ J R九州労組ホームページの活用を行うとともに、「退職者連絡会情報」を通じたタイムリーな情報の提供に努めます。

3. 男女平等参画推進の取り組み

J R連合は、2020年を最終年とした第3次男女平等参画推進計画を策定し、目標の達成に向けて取り組みとしています。

J R九州労組としても、第3次男女平等参画推進計画の目標に基づいたJ R九州労組における行動目標を設定し、各地本・分会の女性執行委員比率および各種会議・集会における女性参加比率の向上に向けて、議論と実践を行うこととします。

(1) 女性組合員を対象としたアンケートの実施

昨年実施した女性組合員を対象としたアンケート内容をさらに深度化させ、組合活動に対する本音を聞くことで、女性組合員が真に求める取り組みにつなげます。

(2) 女性組合員を対象にした意見交換会・研修会の実施

上記アンケートの分析結果を基に、女性組合員が求める育児・人事制度に関する勉強会や日常生活に役立つ課題に関する意見交換会等を計画・実施します。

4. 連帯活動の取り組み

- (1) オイスカ西日本研修センターと連携した活動について
オイスカ西日本研修センターと連携し、地域活性化ボランティア活動に取り組むとともに、各地本での地域活性化ボランティア活動を推進します。

- 中央本部は、2014年5月及び6月に福岡市早良区(協山地区)での茶畑整備等の活動を行います。

(2) 回収ボランティア活動について

① 活動の周知

ア 各地本で作成したポスターを活用して、活動の周知に努めます。

イ 各地本で開催される諸会議(分会代表者会議等)及び第二次本部総対話集会等で、回収活動への協力要請を行うこととします。

② 回収ボックスの設置

引き続き、各地本・地区事務所に回収ボックスを設置します。

(3) その他の活動について

自然災害等に対する支援活動は、J R連合や各地本

と連携し臨機応変に対応することとします。

5. 共闘関係の取り組み

- (1) J R連合九州地方協議会の取り組みについて

- ① 必要に応じ、J R連合九州地協の「組織対策会議」に参加するなど、貨物民主化に向けた支援行動に取り組みます。

- ② J R連合九州地協が開催する「2014春闘・中間地方選挙勝利総決起集会」に積極的に参加します。とき 2014年3月2日(日)

- ③ その他、J R連合九州地協の取り組みに積極的に参加します。

- ④ J R九州グループ労働組合連合会の取り組みについて

- ① J Rグループにおける安全確保の取組みについて
- ・ すべてのJ R関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロに向け取り組みます。
- ・ 各グループ企業内におけるコンプライアンス、労働安全衛生委員会等の充実に取り組みます。
- ・ J R連合と連携し、グループ労組における安全デイスカッションを開催します。
- ・ 三役会議、幹事会を適宜開催し、情報の共有化を図り、グループ労組と一体となった活動を展開します。

- ② グループ労組2014春季生活闘争の取組みについて
- ・ J R連合のグループ労組2014春季生活闘争の基本方針を基軸に、具体的な取組みを行います。
- ③ グループ労組の組織化について
- 第24回定期大会を目標に、グループ労組の組織化を具体的に取り組んでいきます。

(3) 連合・交通労協に対する取り組みについて

- ① 九州交通労協運動に積極的に参加し、J R連合が進める交通運輸政策の充実、実現を目指した取り組みの強化を図ることとします。

- ② 各県連合による制度・政策要求の中に交通政策を組み込ませるよう働きかけるとともに、各県において対県交渉等にも参加することとします。

- ③ 連合九州ブロック並びに県連合、九州交通労協が主催する「2014春闘勝利総決起集会」(仮称)等に積極的に参加することとします。

6. 政策実現に向けた取り組み

- (1) J R連合政策活動の取り組みについて(略)

- (2) 新しい産業・労働政策ビジョンの策定について
中央委員会に答申として示した「2008年新ビジョン」の検証及び新ビジョンの方向性に基づき、株式市場を意識した新たなビジョンの内容検討を行います。そして、本年7月に開催される第23回定期大会において最終案を提起することとします。

- (3) 交通政策の実現に向けたJ R九州労組の取り組みについて

○ 交通重点政策の取り組みについて

私たちは、J R連合の産業政策である「21世紀鉄道ビジョン」をはじめとした、J R連合の産業政策の考え方に基づき、J R九州の交通に関わる政策課題について、本部・地本・地方議員団と国会議員を含めた「交通重点政策意見交換会」を、九州各地区において開催するための準備を進めます。

内容については、今後作成する「2014交通重点政策」・株式上場を視野にしたJ R九州に対する支援をはじめ、自立経営が厳しいJ R三島・貨物の支援についての政策要求実現に向けたものとします。

7. 労働条件改善の取り組み

1 2014春季生活闘争の取り組み

J R九州労組は、2014春季生活闘争を私たちにとって大きな転機となる取り組みと位置付け、J R九州の責任組合として、J R九州グループの更なる発展と、職場で奮闘するすべてのJ R九州グループ労働者の負託に応えるために、J R九州労組およびグループ8単組が一丸となった総掛かりの「統一闘争」を展開します。

(1) 連合「2014春季生活闘争方針」(略)

(2) J R連合「2014春季生活闘争方針」

J R連合は、2月4日の第26回中央委員会で「2014春季生活闘争方針」を提起しました。

I J R連合「2014春季生活闘争の基本的な考え方(略)」

II J R7単組の2014春季生活闘争方針の基本的な考え方

- ① 統一ベア要求による基本賃金の改善「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、適正な配分を求める取り組み

として、ベースアップの獲得に取り組む。

② ワーク・ライフ・バランス実現にむけた総合生活改善の強化「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に基づき、総合的な生活改善の観点から、諸手当や労働時間短縮、一時金等についての改善を図る。特に高齢者雇用安定法改正を踏まえた、高齢者における合理的な雇用ならびに労働条件の確立にむけた取り組みを強化する。

③ 非正規社員の待遇改善にむけた均等・均衡処遇の取り組み強化契約社員・パートなど非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組むとともに、とりわけ労働契約法改正を踏まえた正社員との均等・均衡処遇の取り組みを強化する。併せて未組職労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化する。

(3) J R九州労組の2014春季生活闘争について

① 基本的な考え方

連合は、2014春季生活闘争を、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて、適正な成果配分を追求し、企業における成長の源泉である「人材」を育てる観点から、「人材」の活用、それによる「付加価値の増大」をはかり、適正な配分を通じて日本全体の成長を図る好循環へとつなげていくべきであると訴えています。そして、景気回復局面にあることや、物価上昇局面にあることを踏まえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めることが不可欠であり、すべての構成組織に対し、底上げにこだわり、月例賃金にこだわる取り組みを要請しています。

またJ R連合は、2014春季生活闘争を、労働組合にとって大きな転機となる取り組みとしなければならぬとの認識に立脚し、J Rに集う全ての労働者がより意欲を持って業務に精励できる労働環境を経営側に力強く要求し、加盟全単組一体となった総掛かりの総合生活改善闘争、とりわけ基本賃金の向上に着目した取り組みを中心軸に据えた闘いを展開します。

(4) J R九州労組の2014春季生活闘争方針

① 基本的な考え方

連合・J R連合の2014春季生活闘争方針、および賃金問題専門委員会等での議論を踏まえ、目標賃金(必達目標賃金)水準への到達を目指してベースアップ要求を行うとともに、時短・次世代育成支援・諸手当改善・高齢者層の待遇改善などを柱と

した制度改善要求もを行い、総合生活改善闘争と位置付けて取り組みます。併せて、実質賃金の向上を目指して夏季手当についても同時要求を行います。

また、J R九州連合と連携し、グループ労組の闘いを支援するとともに、J R九州グループに働く全ての労働者の基本賃金の維持・向上、総合生活改善にむけた諸労働条件の向上、非正規労働者の均等・均衡待遇の実現にむけて取り組みます。

② 主な要求内容

① 賃金引き上げ要求
社員・嘱託再雇用社員・パートナース社員ともに純ベア3、000円(J R連合統一要求額)とします。

② 賃金関連要求
・ 実質賃金の向上を目指して、夏季手当も同時要求を行います。

なお、要求月数については、基準内賃金の3・0ヵ月分とし、併せて、55歳以上の社員に対する加算措置、嘱託再雇用社員およびパートナース社員に対する支払月数の改善(社員に準じた支払月数)を求めます。

③ 諸手当(所定内諸手当)に関する要求を、総合改善要求の一環として行います。

③ 総合生活改善(ワーク・ライフ・バランス実現)要求

ア 労働時間短縮
・ 年間休日122日の早期実施を求めます。
・ 年次有給休暇が完全取得できる要員体制を求めます。
・ 時間外労働等の割増率の引き上げを求めます。

イ 採用時の年次有給休暇付与日数を15日以上とするよう求めます。

ウ 労働時間管理の更なる適正化
賃金実態調査の結果を踏まえ、労働時間管理の更なる徹底を求めます。

エ 重要労働関係法の改正趣旨を踏まえた制度改善

・ 「同一価値労働・同一賃金」の理念に基づき、50歳以降の基本賃金をはじめとした諸労働条件の改善を求めます。

併せて、65歳定年制度の確立や、生涯獲得賃金の引き上げを目的とした退職手当の改善を求めます。

・ 雇用継続期間が5年を超えるパートナース社員の無期労働契約への早期転換、および転換時の労働条件整備を求めます。

エ 仕事と育児・介護の両立にむけた制度改善要求
・ 24歳未満の子、孫、弟妹に対する扶養手当の増額を求めます。

・ 仕事給昇給格条項から「育児休業」「介護休業」を除外するよう求めます。

③ 具体的な進め方

① 要求書については、本委員会において春闘方針を決定後、2月10日(月)に会社へ提出します。

② 組合員・家族総掛かりの春闘を構築すべく、春闘スローガンの活用や春闘要求の実現を求める署名行動に取り組むとともに、各級機関で総決起集会等を開催します。

③ 連合・交連労協・J R連合九州地協が主催する総決起集会に積極的に参加し、連帯の輪を広げるとともに、2014春季生活闘争における相場形成の一翼を担います。

④ 「春闘情報」を随時発行します。

⑤ 妥結にあたっては、中央執行委員会・各地本委員長合同会議を開催し、意思統一を図ります。

2 会社施策等への対応について

(1) 平成26年春ダイヤ改正等および下期効率化施策への対応について
交渉にあたっては「雇用の確保」「労働条件の維持・向上」「安全・サービスの確保」の基本スタンスを堅持し、地本・支社間交渉の到達状況も睨みながら、組合員の理解と合意を前提に取り組むこととします。併せて、今次施策に対する検証活動を、実施後3ヵ月を目処に行い、課題を明確にしたうえで、解決にむけて取り組んでいきます。

(2) クルーズトレイン運行に係る取り組みについて
昨年10月15日に「ななつ星in九州」が運行を開始しましたが、今後広範に亘り様々な課題が発生して行くことが想定されます。よって、引き続き、クルーズトレイン対策委員会を設置し、課題解決にむけて取り組んでいきます。

(3) J R九州高速船(船舶分会)の取り組みについて
厳しい経営状況を斟酌すれば、2014春季生活闘争は厳しい闘いとなることが想定されますが、J R九州高速船(株)で働く組合員は安全・安定運航の確保や経

費節減に積極的に取り組んでいます。また、J R九州労組は組織をあげて収益改善に資する支援企画にも取り組んできました。

J R九州高速船(株)の危機的状況を打破するには、組合員の士気を向上させ、労使一丸となってマイシッポオペレーションをはじめとする会社施策に取り組むことが重要であり、2014春季生活闘争では、組合員の士気向上に資する賃金改善をはじめとする要求を掲げ、実現にむけて福岡地本・船舶分会と連携し、取り組むこととします。

(4) J R九州病院(病院分会)の取り組みについて
医師・看護師の確保や医療・介護に携わる特有の課題に対応すべく、福岡地本および病院分会と連携し、取り組むこととします。

① 会社施策に対する協議、および実施後の検証活動
② 必要な要員確保と、病院特有の労働条件改善にむけた課題抽出
③ J R連合医療連絡会等との連携による情報の共有

8. 政治関係の取り組み

(1) J R九州労組議員団の取り組み

J R九州労組議員団は、公共交通としての鉄道の役割の重要性を提唱し、鉄道を活かした街づくり、そして地方路線の活性化の視点で地方行政とJ Rのパイプ役という重要な使命を担っています。

今後も引き続き、地方における世論形成を図るべく、総合交通政策の実現にむけて取り組みを強化していきます。

(2) 選挙関係の取り組み

○ 2014年中間地方選挙の取り組みについて

① 組織内推薦候補

選挙区	氏名	所属	役職	記事
始良市議会	上村 親	無(通算4)	幹事	2014年4月20日

② 組織外推薦候補

選挙区	氏名	所属	出身	記事
小都市議会	佐藤 尚武	無3	U A セン	2014年(未)

※ 諸行動等の取り組みについては、関係地本と連携し、行うこととします

9. 国際関係の取り組み

国内外の労働者と連帯し、世界平和、労働者の地位向上、福利の増進に寄与するために、国際連帯活動に引き続き取り組みます。特にJR連合、ITF(国際運輸労連)、連合、交連労協の実施する国際活動には、その要請に基づき対応していくこととします。

また、相互交流協定を締結している中国(江蘇交通控股有限公司工会)との今後の取り扱いについては、双方の国際部間で検討を重ね、廃止も含めた議論を行うっていくこととします。

10. 教宣・レク関係の取り組み

(1) 教育活動の取り組み

① 組合員対象セミナー

ア ニューメンバーズ・セミナー

開催時期 加入・配属後、速やかに開催

開催単位 各地本単位

対象者 入社(加入) 1年目の組合員

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

イ ユースセミナー

開催時期 4～7月

開催単位 各地本単位

対象者 入社(加入) 3年目の組合員

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

ウ 新任乗務員セミナー

開催時期 随時

開催単位 各地本単位

対象者 新任運転士及び車掌

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

② 役員対象セミナー

ア 地本・分会役員セミナー

開催時期 4月(春闘報告と併せて開催)

開催単位 各地本単位

対象者 JR採用の地本役員及び分会三役

講師 本部三役・教育部長

内容 JR九州労組の概要、安全・組織・政策課題等

経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

イ 分会役員セミナー

開催時期 随時

開催単位 各地本単位

対象者 分会役員
経費等 日当・旅費・会場代については本部負担

(2) 宣伝・広報活動の取り組み

① 機関紙「JR九州労組新聞」の定期発行

ア 月1回の定期発行を目指します。

イ 投稿記事・各級機関で発行された情報の掲載によって、親しまれる紙面作りを目指します。

ウ 教宣担当会議を必要に応じて開催し、紙面構成や編集体制等について議論します。

エ 通信員を地本・分会毎に配置し、情報収集に努めます。

② ホームページの活用

ア 情報の更新作業は、本部にて随時行います。

イ 掲載している機関誌・情報の適宜更新と有効活用を目指します。

ホームページURL <http://www.jr-kwuu.org>

③ 地本機関紙の「月1回発行」に向けて

ア 技術交流を目的に地本機関紙の相互配布を継続します。

イ 機関紙作成意欲の高揚と成果発表の場として機関紙コンクールを行います。なお、コンクールは第23回定期大会で行います。

ウ 各地本で教宣担当者会議開催を目指します。

レク・サークル活動の取り組み

(3) 第23回定期大会までの開催内容

① 種目 準備地本 開催日

② 第12回ボウリング大会 熊本 2014年2月15日(日)

③ 第5回サマーフェスティバルについて

ア 開催概要 日程 2014年8月22日(金)～25日(月)の4日間

開催地 各地方本部の決定により開催

開催目的 組合員、家族、退職者連絡会、グループ労組との交流による団結強化

参加対象 組合員とその家族、退職者連絡会、グループ労組組合員

イ 今後の取り組み 各地方本部の実行委員会と連携し、成功に向けバックアップしていきます。

11. 事業部関係の取り組み

1. 第二次取り組み期間について

(1) 取組期間 2014年4月1日～5月31日(予定)

(2) 取組内容

① 「交通共済」 九州事業本部

② 「がん保険」 ㈱トータル保険サービス

③ 「あんしん切符」 明治安田生命保険相互会社

④ 「JR私傷病共済」 JR連合

(3) 「JR私傷病共済」の取り組み

① 制度内容(2014年度)

① 掛金(年間)は、一口4,000円・二口8,000円です。

② 見舞金は一口で1日、2,000円です。なお、最高給付日数は180日です。

③ 見舞金の他に、出産見舞金の支払もあります。

④ 事業年度は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

② 取り組み内容

① 未加入者に対する加入促進を強化します。

② 新入組合員を対象に100%の加入を目指します。

③ スケジュール(予定)

3月中旬～下旬 募集用チラシ・加入申込書の送付

4月中旬 継続申込書・加入者一覧表の送付

5月末 加入手続き開始

6月上旬 掛金控除手続き(夏季手当から控除)

夏季手当 掛金控除(チェックオフ)

(4) 「つぎ運動」への取り組みについて

引き続き九州ろうきんと連携して、メインバンクとしての労金の再周知を図るために機関紙等で呼びかけるとともに、不幸な組合員を出さないため、特に、若手組合員を中心に、クレサラ問題学習会の開催や分会での世話役活動を通じて生活指導を図っていきます。

(5) 各地本事業担当者会議の開催について

第二次加入促進月間の取り組みを実施するにあたり、具体的取り組みの深度化を図るため、各地本事業担当者会議を3月下旬までに開催するよう要請します。

に対し、弁護士から直接的なアドバイスをいただける制度です。一人で悩まずに相談できる機関として設置しました。また、相談内容等は秘匿されており、制度の内容や相談ダイヤルの番号など、JR九州労組新聞を活用するなど多くの組合員に周知を図り、もの時は気兼ねなく相談できる「なんでも法律相談ダイヤル」を創っていきます。

2 財政の確立・組織機構の見直し等について

これまで、組合財政の確立に向け人件費をはじめとした経費の削減に努め、2013年度から専従役員削減を先行し実施してきましたが、「組織財政検討委員会」において専従役員減後の検証と、①組織機構・運営の見直し・基金の取り扱い、②各級機関決算後の剰余金の取り扱い、③組合費改訂の有無について、中央執行委員会から諮問を受けており、第23回定期大会において検討結果を答申できるよう検討・協議を図っていきます。

なお、基金の取り扱いについては、各種基金の現状と今後の繰入額の検討等を勘案し、「連帯活動基金」による一元管理とすることとします。

IV. 当面の組織運営について

当面する主要課題に取り組むため、下記のとおり機関会議を開催し意思統一を図ります。

1. 2014年春の総対話行動(第二次)は、2月10日(月)～3月12日(水)にかけて開催します。

2. 春闘交渉のヤマ場には各地本委員長会議を開催し、集約に向けた取り扱い等について協議します。

3. 当面する諸課題に対応するため、引き続き各種委員会を開催し意思統一を図ります。

4. 第23回定期大会は、2014年7月11日(金)に、熊本地方本部を準備地本として開催します。

12. 総務・財政関係の取り組み

1 なんでも法律相談ダイヤルについて

2月1日に設置した「なんでも法律相談ダイヤル」は、交通事故や金銭問題をはじめ各種のトラブル解決